

**旭山動物園 Web 広告掲載業務に係る公募型プロポーザル  
審査項目及び評価基準**

## 1 事業要件（10点）

## (1) 類似業務の実績等（5点）

大変良い	良い	普通	不十分	全く不十分
5点	4点	3点	2点	0点

## (2) 実施体制（5点）

大変良い	良い	普通	不十分	全く不十分
5点	4点	3点	2点	0点

## 2 提案内容について（85点）

## (1) 本園の理念やスタンスを十分理解し、テーマに沿った Web 広告の内容となっているか（25点）

大変良い	良い	普通	不十分	全く不十分
25～20点	19～14点	13～8点	7～1点	0点

## (2) 広告の掲載に合わせて行う催しは、本園の魅力や動物の素晴らしさを伝える等の工夫が施され、実際に来園して参加することができるような仕掛けとなっているか（20点）

大変良い	良い	普通	不十分	全く不十分
20～15点	14～10点	9～5点	4～1点	0点

## (3) 広告ターゲットの対象については本園の状況や社会情勢を踏まえたものであるか（15点）

大変良い	良い	普通	不十分	全く不十分
15～12点	11～8点	7～4点	3～1点	0点

## (4) 視聴実績からの分析項目及び検証項目について、その効果や実態を把握できる内容となっているか（15点）

大変良い	良い	普通	不十分	全く不十分
15～12点	11～8点	7～4点	3～1点	0点

## (5) 提案者側の経験や実績が活かされ、独自性豊かな提案内容となっているか（10点）

大変良い	良い	普通	不十分	全く不十分
10～8点	7～6点	5～4点	3～1点	0点

## 3 価格評価について（2点）

提示価格が予算額に対して相対的にどうであるか

相対的に低い	普通	相対的に高い
2点	1点	0点

※価格評価については、予算額と最低見積価格の差額を3で除した額をAとし、次の基準とする。

- ①最低見積価格以上，（最低見積価格+A）未満 → 相対的に低い  
 ②（最低見積価格+A）以上，（最低見積価格+A×2）未満 → 普通  
 ③（最低見積価格+A×2）以上，（最低見積価格+A×3）未満 → 相対的に高い

※提案者が一者の場合、他者と比較評価ができないことから、当該評価を「普通」とする。

4 地元優先発注に関する評価について（3点）

地元雇用・地元企業への発注を推進するため、本店及び支店の所在地に応じて配点を行う。

市内 ※1	近隣8町 ※2	準市内 ※3	市外 ※4
3点	2点	1点	0点

※1 市内（旭川市内に本店がある者）

※2 近隣8町（鷹栖町，比布町，当麻町，愛別町，上川町，東川町，東神楽町又は美瑛町に本店がある者）

※3 準市内（市内，近隣8町以外で，旭川市内に支店等があり，その支店長等に契約手続等について年間委託している者。又は市内の支店等で旭川市民を雇用しており準市内の認定を受けた者）

※4 市外（市内，近隣8町，準市内以外）